

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立						
(1)効率的な業務運営体制の確立	(1)効率的な業務運営体制の確立		B	A	A	A	A
<p>効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。</p> <p>また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うこと。</p> <p>これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組みを行うこと。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。</p>	<p>① 組織体制</p> <p>重度知的障害者に対する自立のための支援を先導的、総合的に行うため、業務部門の統合再編を柔軟かつ重点的な職員配置により実施する。</p> <p>なお、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人員について、現中期目標期間の最終年度までの間においても、平成17年度を基準として5%以上の削減を行う。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを進める。</p>	<p>● 組織の改正</p> <p>組織は、年次を追って①効率的な運営、②地域移行に向けた体制、③利用者の特性に応じた適切な支援、あるいは④障害者自立支援法に基づく新たな事業体系の実践等に沿った体制づくりをそれぞれ期し、柔軟に見直しを行った。</p> <p>特に、中期計画2年次目には直接支援部門を統合し総合施設としたことにより、一体的な運営が可能となった。</p> <p>平成15年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援室を設置 <p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務部部門の縮小(経理課と管理課の統合) 直接支援部門を総合施設として統合 地域生活支援室を地域支援部に強化 <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人事務局を設け、総合施設部門との役割を明確化 居住部門における区制を廃止し、課制に改組するとともに、各部の名称を障害者自立支援法の目的に沿った名称に改称 治療訓練部を廃止し、診療所に統合 効率的な支援・運営のための"寮"再編により、2か寮を廃止(22か寮→20か寮)(10月) <p>平成18年度</p> <p>～障害者自立支援法に基づく事業体系の施行に合わせた組織に改編(10月実施)～</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業調整部の設置(サービス調整室、地域相談支援センター) 活動支援部の再構築(2科3グループ7班から2課5係18班、デイサービス部門の廃止) <p>● 人件費の縮減(後掲)</p> <p>人員および給与の両面に亘って、各年度、縮減を図った。</p> <p>これにより、計画前の14年時と比較して、総額で約▲5億円、縮減率で約16%を減額した。</p>	3.08	4.00	4.00	4.25	3.83

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>② 人事配置 職員の能力と実績を適切かつ厳格に評価した適材適所の配置とするとともに、外部の関係機関との人事交流等を実施する。</p>	<p><人員> 定年退職に係る者の常勤(正規)職員による後補充は、特定の職種を除き、厳に抑制してきた。これにより計画の5%以上の削減(行政改革の重要方針)は可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度末(計画) 308人① (現員) 297人 ・ 平成16年度末(計画) 305人② (現員) 289人 ・ 平成17年度末(計画) 299人③ (現員) 281人 ・ 平成18年度末(計画) 288人④ (現員) 274人 <p>差引 ▲ 20人 ▲ 23人</p> <p><給与> 国家公務員の給与水準を踏まえて、これまで毎年度役職員給与の3.5%の引下げを行ってきた。さらに、平成19年度においても3.5%の引下げを予定している。 これにより、当初の予定していた国家公務員との格差(14%)は、是正できる。</p> <p>平成15年度 役員俸給▲1.2%、賞与▲0.2月分 職員俸給▲1.09%、賞与▲0.25月分</p> <p>平成16年度 役職員俸給 ▲3.5% 平成17年度 役職員俸給 ▲3.5% 平成18年度 役職員俸給 ▲3.5% 平成19年度 役職員俸給 ▲3.5%(予定) (職員:平成16～19年度累計 ▲14%予定)</p> <p>● 人事評価(職能評価、業績評価、情意評価および目標管理評価)については、先行機関等の評価システム等の調査、要綱案の作成、職員への説明等の段階的な実施を経て、平成18年度に目標管理評価を実施し、評価システムを完成させた。 人事評価の活用に関しては、現段階では給与面への反映にまでは至らなかったが、今後、システムの定着等の状況を勘案しながら実施することとしている。</p> <p>● 人事交流については、旧法人下では、医療分野における医師の派遣交流、国との交流等に限られていたが、新法人となって新理事長の下に、各方面からの人材を、当法人職員として登用したほか、セミナー等の講師陣として招聘あるいは、当法人の委員に就任を要請するなどを行った。</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
		<p>登用面では、新たに①地域移行や地域生活における先駆的な取組みに実績のある者の任用、②研究分野における大学等との研究者の交流を行った。</p> <p>● いずれの人材も当法人の業務を飛躍させるとともに、職員の意識の改革やOJTにも寄与した。</p> <p>そのうち、地域移行等に関する分野での人材は、①利用者の意向や特性を尊重しての地域移行のシステムや新しい居住支援体制を構築し、あるいは障害者自立支援法の新体系に円滑に移行させ、②行動障害のある者の支援を現場指導し、③全国のネットワークを活用し福祉セミナー等の講師に著名人を確保したり、県内の自立支援協議会を通じた圏域ごとのネットワークの基礎固めに貢献するなどにより、その役割を地域で期待された。</p> <p>平成15年度 ・ 主任研究員(障害教育)</p> <p>平成16年度 ・ 参与(民間施設)、総合施設長(地方行政・民間施設)、地域移行課長(民間活動団体)</p> <p>平成17年度 ・ 研究課長(福祉系大学)</p>					
(2)内部進行管理の充実	(2)内部進行管理の充実		B	B	B	B	B
業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。	<p>業務部門ごとに業務目標を設定し、業務処理の進行管理を行うことにより、計画的な業務管理を実施するとともに、次の仕組みを導入する。</p> <p>① 業務の進行状況を把握するため、各業務部門にモニターを置き、継続的にモニタリングを行う。</p>	<p>● 旧法人の業務管理の上では、監事監査のほかに内部の職員による自己点検や苦情解決のシステムはあったが、新法人になって、内部における進行管理システムとしてのモニタリングシステムや第三者が加わった苦情解決システム、第三者による評価システムや会計監査人による監査を整えた。</p> <p><モニタリングシステムについて></p> <p>● 平成15年度に、各業務部門の中堅職員8人をモニターとして発令した。このモニターと各業務部門の管理者及び役員による”モニタリング評価会議”を開催し、各部門の業務の進行状況を管理・評価するシステムを構築した。</p> <p>これにより、業務の進行状況を組織的に把握することが出来るようになった。</p>	2.83	2.56	2.89	3.38	2.92

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>② モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年4回開催する。 評価会議において、各業務部門の業務の達成度を評価するとともに、評価の結果により、業務の見直しを含めた措置を講ずる。</p>	<p>● 同評価会議は、平成17年度以降は、毎年度内に4回開催した。 評価会議では、遅延している業務は遅れている原因を追究し、進め方に問題がある場合には正すなどの評価を行い、第4・四半期では次年度の年度計画に反映させた。</p> <p><苦情解決システム等について></p> <p>● 平成16年3月、既にあった「苦情解決委員会」を改組して、第三者委員を交えた委員会として発足させた。 第三者委員として市内在住の弁護士および当法人の非常勤監事に、就任を要請した。 委員会は毎年度1回開催し、当該年の苦情や要望等を報告し、意見交換を行った。 なお、苦情の申し出易い環境づくり対策として、保護者会会報等で広報するとともに、提出書類の様式の見直しや法人内の各部所に「苦情受け付け箱」を設置した。</p> <p>* 苦情・要望の件数</p> <p style="text-align: center;">〔 平成16年度 97 件 平成17年度 48 件 平成18年度 54 件 〕</p> <p>● なお、法人内の組織として、外部の第三者(7人)で構成される「第三者評価委員会」(平成16年6月発足)による評価システムを完成(平成18年6月)させた。 これにより第三者による業務の評価も行われることとなった。(後掲)</p> <p><利用者および職員の健康・安全の確保></p> <p>● 利用者および職員の健康管理、事故防止については、以下の点について留意した。</p> <p>(1) 衛生教育の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害医療セミナーを期間中、10回、実施した。(後掲) ・ 健康管理についての褥瘡や誤嚥等のテーマ別講習会を、期間中8回実施した。 <p>(2) 感染症対策について</p> <p>感染症の発生予防には日頃から留意して来たが、期間中、ノロウイルス等による感染症罹患者が、次により発症した。</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																											
			H15	H16	H17	H18																												
		<p><罹患者の状況></p> <table border="0"> <tr> <td>平成16年 9月、O-25</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>平成17年10月、水疱瘡</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成18年 6月及び12月～2月、ノロウイルス</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>平成18年12月、O-X</td> <td>27人</td> </tr> </table> <p>ア. 平成16年に感染症対策委員会のあり方を見直し、具体的な指導など機動的な対応を図ることができるようにした。</p> <p>イ. この委員会を中心に、対応策を図る中で、地域の保健福祉事務所と緊密な連携を採る体制が出来た。</p> <p>ウ. 発生時の対応策、予防策等を定着させた。</p> <p>(3) 事故防止対策</p> <p>ア. 事故防止対策委員会を定例的に開催し、事故報告、原因分析、防止対策を検討した。 なお、毎年度7月を事故防止月間とし、期間中は防止対策を集中的に行い、注意を喚起した。</p> <p>イ. 具体的な防止対策としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 救命・救急関係講習会 ② 交通事故対策 ③ 危険箇所等の点検 ④ 不審者対策(パトロールの徹底・強化、防犯カメラの設置等) ⑤ 保健福祉事務所との連携による野犬対策(捕獲等)を実施した。 <p>* 事故発生状況(事故別発生件数の推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事故</th> <th>ヒヤリハット</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>68(36)</td> <td>13(8)</td> <td>81(44)</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>52</td> <td>11</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>57</td> <td>26</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)15年度の()内は、独法化(10)月以降の数 注2)18年度には、報告方法を変更したため、増加した。</p>	平成16年 9月、O-25	11人	平成17年10月、水疱瘡	4人	平成18年 6月及び12月～2月、ノロウイルス	64人	平成18年12月、O-X	27人		事故	ヒヤリハット	計	平成15年度	68(36)	13(8)	81(44)	平成16年度	52	11	63	平成17年度	57	26	83	平成18年度	69	66	135				
平成16年 9月、O-25	11人																																	
平成17年10月、水疱瘡	4人																																	
平成18年 6月及び12月～2月、ノロウイルス	64人																																	
平成18年12月、O-X	27人																																	
	事故	ヒヤリハット	計																															
平成15年度	68(36)	13(8)	81(44)																															
平成16年度	52	11	63																															
平成17年度	57	26	83																															
平成18年度	69	66	135																															

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																								
			H15	H16	H17	H18																									
		<ul style="list-style-type: none"> ● 防災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災、地震等に備えて、定期的に避難訓練を実施しているほか、総合防災訓練を実施している。 ・ 平成16年10月には、隣県において中越地震が発生したこともあり、以来、総合防災訓練も高崎中央消防署の指導を受けて、より一層、臨場感をもつての実施となったほか、対応策等を詳細に確認した。 																													
(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減	(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減		A	A	A	A	A																								
<p>一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの)について、中期目標期間の最終年度(平成19年度)の額を、特殊法人の時(平成14年度)に比べて13%以上節減すること。</p>	<p>① 経費の節減 中期目標に基づき、運営費交付金の節減のため、人事評価の仕組みの導入や非常勤職員の積極的な活用により効率的な職員体制の構築を行うほか、給与水準の見直しに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経費の節減方策として、人件費の縮減や物件費の縮減に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員減や給与の見直しにより、人件費の縮減を行った。(再掲) <p>平成14年度に比して、平成18年度までに、 ▲4.86億円(▲15.8%減)させた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">単位:百万円、人</caption> <thead> <tr> <th>年度区分</th> <th>人件費総額</th> <th>職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度</td> <td>3,070</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>3,010</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(特)</td> <td>(1,518)</td> <td>(307)</td> </tr> <tr> <td>(独)</td> <td>(1,492)</td> <td>(297)</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>2,926</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>2,752</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>2,584</td> <td>274</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 表中、「特」は特殊法人を指し、「独」は独立行政法人を指す。 注2) 各年度の職員数は、年度末の人数である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定年退職者の後補充は原則的には非常勤職員とするなど、その活用を図った。 ・ 物件費の縮減 <ul style="list-style-type: none"> ア. 業務委託費の縮減 競争入札やプロポーザル方式の導入等による縮減を図った。(後掲) イ. その他 法人バスの運行回数の縮小(平成18年5月～)等、節約を励行した。 * 1日8便→1日2便(市内循環バスが10便乗り入れることとなったため、振り替え) 	年度区分	人件費総額	職員数	平成14年度	3,070	298	15	3,010		(特)	(1,518)	(307)	(独)	(1,492)	(297)	16	2,926	289	17	2,752	281	18	2,584	274	3.50	4.22	4.00	3.88	3.90
年度区分	人件費総額	職員数																													
平成14年度	3,070	298																													
15	3,010																														
(特)	(1,518)	(307)																													
(独)	(1,492)	(297)																													
16	2,926	289																													
17	2,752	281																													
18	2,584	274																													

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>② 運営費交付金以外の収入の確保 利用者負担を求められることができるサービスについては、社会一般情勢を踏まえ、有償化及び対価の引き上げを図る。</p>	<p>● 地域の障害者のニーズに応じた居宅サービスの拡充、国および群馬県や高崎市等からの委託事業の実施による収入増を図ったほか、実習料の徴収、体育施設等の有償化等により収入増を図った。 なお、障害者自立支援法に基づく利用者負担の仕組みの変更に伴い、食費・光熱水費や日用品費等が自己負担となった。</p> <p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デイサービス事業の拡充(後掲) ・ 群馬県障害者総合相談支援モデル事業受託の開始(注:平成18年度には、障害者総合相談支援事業に振り替わる。) ・ 知的障害者移動介護従事者(ガイドヘルパー)養成研修事業受託の開始(注:平成18年度には、群馬県行動援護従業者養成研修実施事業に振り替わる。) <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の有償化の導入 ・ 機能訓練の有償化の導入 <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動援護従業者養成中央セミナーの実施 ・ 行動援護従業者養成研修用教材作成事業を受託し、研修テキストとビデオ教材作成事業を受託 ・ 群馬県行動援護従業者養成研修実施事業受託の開始 ・ 障害者総合相談支援事業(注:群馬県障害者総合相談支援モデル事業から振り替え。)を受託 					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価								
			H15	H16	H17	H18									
2 効率的な施設・設備の利用	2 効率的な施設・設備の利用		A	B	B	A	A								
施設・設備を有効活用し、業務運営の効率化を図ること。	<p>(1)施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。</p> <p>(2)地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、作業活動部門の活用を図る。</p>	<p>● 地域の福祉団体への施設(施設内の文化センター等)開放、障害者や地域住民への体育施設等の開放等を積極的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の住民等との交流を目的とした「のぞみふれあいフェスティバル」を、4回開催した。 県内の障害者団体への研修会や勉強会等の会場として、施設内の文化センターや資料センター等を提供した。 地域の一般住民や県内の障害者団体へ体育施設を提供した。 児童や青少年の野外活動の場として、集会場を提供した。 <p>● ボランティアの積極的な受入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアと当施設の各部所の受入れ責任者との意見・情報の交換(ボランティア委員会)を毎年度行い、両者双方のニーズにあった受入れを行った。 <p>* ボランティア受入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>平成15年度</td> <td>1,444人</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>1,519人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,577人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1,356人</td> </tr> </table> <p>● 法人内に「資産利用検討委員会」を設置し、活用策を検討・提言を行うとともに、広報活動等を企画した。 なお、専門家の意見を徴したりしたが、抜本的な活用策を見い出すには至らなかった。</p> <p>● 地域の障害者のニーズに応じて、通所系などの障害者サービス事業を拡充した。 特に、旧法人では出来なかった養護学校の卒業生で日中に活動の場がない者等のために通所部を設け、通所支援し、地域に貢献できた。</p> <p>* なお、短期入所事業は平成13年度に、デイサービス事業は平成14年度に、それぞれ開始している。</p>	平成15年度	1,444人	平成16年度	1,519人	平成17年度	1,577人	平成18年度	1,356人	3.58	3.44	3.44	3.75	3.55
平成15年度	1,444人														
平成16年度	1,519人														
平成17年度	1,577人														
平成18年度	1,356人														

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	(3)職員宿舎等の空き室について利用者の自活訓練の場としての活用を図る。	<p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所部の開設(当初の定員7人、3月には10人) ・ デイサービス事業の拡充(4H → 6H) <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デイサービス事業の拡充(15人 → 18人) ・ 市街地に通所部の一部として「ワークパルやちよ」を開設 <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来に通所部およびデイサービス事業利用者は新事業体系に基づく事業(生活介護、自立訓練)にて対応 ・ 日中一時支援事業の開始 <p>● 診療所は、有床の保険医療機関(注:平成7年10月に保険医療機関の指定を受け、平成14年1月には有床診療所として許可を受ける。)として、入所利用者を中心に医療の提供を行ってきた。 新法人になって、平成16年には治療訓練部門として独立していた臨床心理科および機能訓練科を統合し、同時に平成17年6月から理学療法(Ⅲ)としての保険診療を開始するなど、地域の障害者の医療の提供体制を整えた。 また、外来診療のほか、障害医療セミナーや心理外来の患者の保護者などを中心とした学習会を実施した。 (後掲)</p> <p>● なお、平成18年度には地域の障害者の相談や支援に不応するため、地域相談支援センター「サポートパルやちよ」を開設した。</p> <p>● 群馬県から「障害者総合相談支援事業」などを受託し、業務に当たっている。</p> <p>● 職員宿舎の空き室は、利用者の自活訓練のための宿泊体験や地域生活体験のための地域生活体験ホームとして活用した。 なお、寮再編による閉鎖寮については、日中活動の場(活動支援部の受託作業)などとして活用した。</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	(4)その他、敷地についても全国の知的障害者等の野外活動(療育キャンプ等)等の場として活用を図る。	<p><地域生活体験ホーム(あおぞら)の活用状況></p> <p>平成15年度 : 共有2戸 4戸 12人分 平成16年度 : 共有4戸 8戸 24人分 平成17年度 : 共有4戸 11戸 33人分 平成18年度 : 共有4戸 11戸 33人分</p> <p>* 地域生活体験ホームは、上記の外に市街地(「くるん(平成16年6月開所)」、「まち(平成15年10月～平成18年9月)」、「おおいし(平成19年2月～3月19日まで、その後ケアホーム)」)にも設置。</p> <p>● 療育キャンプの場としての活用について、各方面(福祉関係団体、公民館、学校等)への広報活動を行って来たが、利用実績はなかった。</p> <p>● 敷地については、幼稚園児の遠足の場や高校生のマラソンコースとして提供したほか、市民のウォーキングコースとして提供した。</p>					
3 合理化の推進	3 合理化の推進		A	B	A	A	A
外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進すること。	<p>重度知的障害者という利用者の特性に十分考慮しながら、次のように外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進する。</p> <p>(1)外部委託の拡大 中期目標期間中に、12業務以上の外部委託を実施する。</p> <p>(2)競争入札の実施 中期目標期間中に、5件以上の業務について競争入札を実施する。</p>	<p>● 当法人は、独法化以前から単純業務の多くを外部委託しており、これをさらに拡大すべく検討した。 なお、中期計画策定時の12業種以外の拡大には至らなかった。</p> <p>● これまで、業務委託している業務の多くを随意契約で実施していたが、期間中に5件の業務を競争に付すことができた。 これにより、競争化した契約(競争入札及びプロポーザル契約)の全体の契約額に占める割合は、94.4%に達することができた。</p> <p>● 競争化に伴い、委託額は平成15年度に比べて、87百万円節減できた。 これにより、食事の提供に要する経費も節減でき、利用者に低廉の価格で提供することができた。</p>	3.58	3.33	4.00	4.00	3.73

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																
			H15	H16	H17	H18																																	
		<p>注1) 契約額に占める競争入札、随意及びプロポーザル契約による契約額の割合の推移 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">競争化した契約</th> <th rowspan="2">随意契約</th> </tr> <tr> <th>競争入札</th> <th>プロポーザル</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>24.9</td> <td>—</td> <td>24.9</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>24.8</td> <td>—</td> <td>24.8</td> <td>75.2</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>28.1</td> <td>—</td> <td>28.1</td> <td>71.9</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>35.9</td> <td>41.6</td> <td>77.5</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>47.3</td> <td>47.1</td> <td>94.4</td> <td>5.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注2) 競争に付した主な業務</p> <p>平成17年度: 廃棄物処理業務(収集・焼却関係、塵芥廃棄物) 平成18年度: 食事提供業務(プロポーザル)、洗濯業務 平成19年度: 清掃(屋内)業務、ゲストハウス運営業務</p> <p>* なお、清掃(屋外)業務、警備業務、車両運転業務、電気設備管理及びボイラ運転管理は、平成15年度以前に競争入札を実施</p>		競争化した契約			随意契約	競争入札	プロポーザル	小計	平成15年度	24.9	—	24.9	75.1	平成16年度	24.8	—	24.8	75.2	平成17年度	28.1	—	28.1	71.9	平成18年度	35.9	41.6	77.5	22.5	平成19年度	47.3	47.1	94.4	5.6				
	競争化した契約			随意契約																																			
	競争入札	プロポーザル	小計																																				
平成15年度	24.9	—	24.9	75.1																																			
平成16年度	24.8	—	24.8	75.2																																			
平成17年度	28.1	—	28.1	71.9																																			
平成18年度	35.9	41.6	77.5	22.5																																			
平成19年度	47.3	47.1	94.4	5.6																																			
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																						
1 自立支援のための取組み	1 自立支援のための取組み		A	A	A	A																																	
<p>重度知的障害者のモデル的な処遇を行うことにより、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中において3割から4割程度縮減すること。 また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行にも積極的に取り組むこと。</p>	<p>中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを次により実践する。</p>	<p>● 入所利用者本人・保護者等家族の同意を求めながら、出身地での受入先の確保に努力した。 結果として、期間中に25人が移行した。 また、受入先が決まれば移行が可能な者(いわゆる待機者)は、18年度末で27人となった。</p>	4.08	4.00	3.78	3.88	3.94																																

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>(1)実施体制 法人内に役員及び各業務部門の管理者により構成される地域移行推進本部を設置し、その実践組織として地域生活支援室(仮称)を設置する。</p> <p>(2)実施計画の作成と実践 入所者一人ひとりについて次により地域移行計画を作成し、厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに、実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域移行推進本部の下に、入所利用者の地域生活を推進する業務を専管する組織を整備した。 また、利用者の支援を担当する部所との有機的な連携を図ることの出来るような組織(総合施設化)に、改編し、地域支援部を設けた。 併せて、職員の意識改革に努めた。 ● 地域移行の取組みに実績を有する人材を、参与、総合施設長(その後、参与)、地域支援部長、地域移行課長(その後、地域相談支援センター室長)として、招聘した。(再掲) ● 支援への取組み姿勢として、入所利用者の個別支援において、IADLを加味した支援、例えば清掃や洗濯または公共交通機関を活用しての外出等、地域における生活により近付けた支援を行った。 ● 入所利用者の地域生活への移行支援を行うための体制づくりのための“寮の再編”を行い、また宿泊体験や地域生活体験のための地域生活体験ホーム等の拡充を行い、地域生活移行に備える場を用意した。 <p>平成15年度 ・ 地域生活支援室の設置</p> <p>平成16年度 ・ 総合施設の設置と地域生活支援室の部への昇格 ・ 地域生活体験ホームの拡充(「おおぞら」の増設および「くるん」の開所)</p> <p>平成17年度 ・ 寮の再編(5つのグループ、22か寮→20か寮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当法人・施設の地域移行への理解と協力・支援を、国、地方公共団体や全国団体等の会議等を通じて、要請した。 また、当法人が主催するセミナー等にて、理解と協力・支援を要請した。 ● 特に、当施設利用者の出身県の地方公共団体に対しては、アンケート調査、文書、当施設への訪問時等、あらゆる機会を通じて、要請した。 ● 地域移行に取り組む基本的な考え方(5つの方針)の下に、入所利用者本人や保護者等の了解が得られ、移行先が決まった者について、地域移行計画を作成し、実践した。 					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>① 本人及び保護者等家族への説明と同意の確保</p>	<p>* 基本的な考え方(骨子)</p> <p>① 入所利用者の全員を対象 ② 本人の意向の尊重と家族の納得 ③ 家族に負担を強くない(自宅に帰すのではない) ④ 移行先の条件整備と支援体制を整えた上で移行 ⑤ 移行後のフォロー、生活困難な場合には再入所も対応方法の一つ</p> <p>● 本人の同意及び保護者等家族の同意の確保のため、次の取組みを行った。</p> <p><入所利用者本人に対して> ア. 中期計画期間当初、パンフレットを作成したり、一同に会しての説明会(参加者88人)を実施した。</p> <p>イ. 期間中、地域生活体験ホームでの暮らし振りや地域移行をして行った入所利用者の移行先での暮らし振りを映したビデオ(4本)作成し、視聴の機会を持った。</p> <p>ウ. 宿泊体験(後掲)や地域生活体験(後掲)を通して、理解を求めた。</p> <p><保護者に対して> ア. 2回(平成16年度、平成18年度)にわたるアンケート調査を通して、保護者の当法人の地域移行に対する同意・理解度を把握するとともに、これを促した。 ※回収率:16年度82.1%、平成18年度81.3%</p> <p>イ. 保護者懇談会等において、ビデオの視聴をとおして、入所利用者の地域移行への理解を求めた。</p> <p>* 保護者会等実施(参加者)状況</p> <p>平成15年度 237家族(352人) 平成16年度 215家族(308人) 平成17年度 304家族(438人) 平成18年度 275家族(393人)</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																											
			H15	H16	H17	H18																																												
	<p>② 施設支援計画(自活訓練等の段階的移行メニュー)の作成</p> <p>③ サービスメニュー(住まいの場と日中活動)と家計負担に基づくライフプランの作成</p>	<p>● 利用者が地域での生活に円滑に移行することができるよう、次の支援を基本とした。</p> <p>① 寮におけるIADLを加味した支援を採り入れた。</p> <p>② 施設内の宿泊設備(ゲストハウス)や地域生活体験ホームにおいて、短期(1～2泊)及び中期(1ヶ月以内)の宿泊体験を支援した。</p> <p>* 宿泊体験の状況</p> <table border="1"> <tr><td>平成15年度</td><td>97</td><td>人日</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>267</td><td>人日</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>85</td><td>人日</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>94</td><td>人日</td></tr> </table> <p>③ 生活寮から地域生活体験ホームに住まいを移しての長期の地域生活体験を支援した。 なお、ホームは職員宿舎を活用して1ヶ所(定員33人)と市街地に2ヶ所(注:平成18年9月までは、「くるん(7人)」、「まち(5人)」で実施。「まち」は9月30日で消防法等の関係により閉所。平成19年2月には、「おいしい(5人)」を確保を確保したが、「おいしい(5人)」は、平成19年3月20日にケアホームに変更した。</p> <p>* 地域生活体験の状況(年度末)</p> <table border="1"> <tr><td>平成15年度</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>28</td><td>人</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>36</td><td>人</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>35</td><td>人</td></tr> </table> <p>④ 受入れ先の候補が決まった段階で、現地に赴いての見学あるいは宿泊体験の機会を設けた。</p> <p>* 見学・宿泊体験の状況(実人員)</p> <table border="1"> <tr><td>平成15年度</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>7</td><td>人</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>10</td><td>人</td></tr> </table> <p>● 受入れ予定先の事業所、市町村担当者等から地域の社会資源等の情報を得て、利用者の希望を取り入れたライフプランを立てた。</p> <p>特に、次の点に留意した。</p> <table border="1"> <tr><td>①</td><td>利用者に適した日中活動等の場が確保可能か。</td></tr> <tr><td>②</td><td>収入や所持金で生活が可能か。</td></tr> <tr><td>③</td><td>利用者のニーズが保障されるか。</td></tr> <tr><td>④</td><td>家族のニーズが保障されるか。</td></tr> </table>	平成15年度	97	人日	平成16年度	267	人日	平成17年度	85	人日	平成18年度	94	人日	平成15年度	15	人	平成16年度	28	人	平成17年度	36	人	平成18年度	35	人	平成15年度	0	人	平成16年度	2	人	平成17年度	7	人	平成18年度	10	人	①	利用者に適した日中活動等の場が確保可能か。	②	収入や所持金で生活が可能か。	③	利用者のニーズが保障されるか。	④	家族のニーズが保障されるか。				
平成15年度	97	人日																																																
平成16年度	267	人日																																																
平成17年度	85	人日																																																
平成18年度	94	人日																																																
平成15年度	15	人																																																
平成16年度	28	人																																																
平成17年度	36	人																																																
平成18年度	35	人																																																
平成15年度	0	人																																																
平成16年度	2	人																																																
平成17年度	7	人																																																
平成18年度	10	人																																																
①	利用者に適した日中活動等の場が確保可能か。																																																	
②	収入や所持金で生活が可能か。																																																	
③	利用者のニーズが保障されるか。																																																	
④	家族のニーズが保障されるか。																																																	

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	④ 移行先との個別の調整を図るなど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 移行予定先との電話や見学・宿泊体験の機会における訪問、移行予定先の事業所等と次の点に留意して個別の調整を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域生活にあたっての課題等の解消策の検討 ② (移行先が決定した段階で)具体的な移行日 ③ 保護者との打合せ ④ 引継ぎ事項の確認のためのケースカンファレンスの開催、ほか ● 移行利用者について、受け入れ先事業所等を介してのアフターケアに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> * フォローアップの状況(15年度～18年度累計) <ul style="list-style-type: none"> ① 対象者: 平成15年度以降の地域移行者の25人 ② 移行先: 1都1道1府11県 ③ 回数: 21回～25回3人、16回～20回2人、11回～15回5人、6回～10回5人、1回～5回6人、0回4人 ④ 方法: 訪問、来所、電話、手紙、メール ※③回数欄の「0回4人」は、当法人のケアホーム“おいしい”にH19.3.20から移行した者である。 					
2 調査・研究	2 調査・研究		B	A	B	A	B
(1)高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。	(1)中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 実施体制 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門(地域生活支援室を含む)の協力を得て行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来、1部1課制で実施してきたが、平成17年度から研究係を研究課に格上げし、2課制とした。これに併せて、研究課長を福祉系大学から招聘した。また、研究企画、研究内容等に関し、幅広い意見を得るために外部の学識経験者を加えた「のぞみの園研究会議」を設置した。 ● 研究に当たって、法人内に各部所の職員で構成する「調査・研究調整会議」を設け、各部門の積極的な参加・協力を促すとともに、各部門との調整を図ることとした。 	3.17	3.56	3.11	3.88	3.43

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積を行うことを基本とし、次の事項に取り組む。</p> <p>ア 入所者の現状(ADL、コミュニケーション、行動障害等)の評価 イ アを踏まえた必要な支援項目と具体的な支援内容の把握 ウ 地域移行についての意向の把握 エ アからウを踏まえた地域移行プログラムの作成</p> <p>オ エに基づいた移行先の環境づくり(=マネジメントの手法)</p>	<p>平成15年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員の任用(4月から) ・ 研究会議の設置・開催 ・ 調査・研究調整会議の設置・開催 <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究課の新設 ・ 福祉系大学から人材登用 <p>● 研究は、厚生労働科学研究と法人内研究により、実施した。</p> <p><厚生労働科学研究></p> <p>○ 「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」(主任研究者:理事長) (平成16年度～平成18年度までの3年計画)</p> <p>[要旨] 『ICF(国際生活機能分類-国際障害分類改訂版-)の視点に基づき実施したアンケート調査を分析し、二次的障害のある知的障害者の状況についてその実態と日常生活の支援の状況を把握。 その対策として、知的障害者の地域移行を支援する医療的支援システム構築への取組を実施。』</p> <p>平成16年度～1年目～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予備調査の実施 <p>平成17年度～2年目～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予備調査の詳細な分析及び本調査の実施 <p>平成18年度～3年目～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICFの視点に基づき実施したアンケート調査を分析し、二次的障害のある知的障害者の状況についてその実態と日常生活の支援の状況を把握。 その対策として、知的障害者の地域移行を支援する医療的支援システム構築への取組を実施 <p><法人内研究></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 群馬県内の知的障害者グループホーム及び地域ホームに関する調査(平成15年度) ② 重度知的障害者の支援方法に関する研究(平成15年度) ③ 重介護に至った20事例の経年変化に関する研究(平成15年度) ④ 地域生活移行に関する研究(平成15年度) ⑤ 重度知的障害者の嚙下等に関する研究(平成17年度) 					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
		⑥ 地域における作業活動への取組みに関する研究(平成17年度) ⑦ 社会生活力を高める生活支援の方法に関する研究(平成17年度・平成18年度) ⑧ 知的障害のある人の地域生活移行支援過程における満足感の把握～地域生活体験者へのフォーカス・グループインタビュー法の実施から～(平成17年度) ⑨ 高齢知的障害者の支援方法に関する事例研究(平成17年度・平成18年度) ⑩ 知的障害のある利用者への支援～Aさんの個別支援プログラムから～(平成18年度) ⑪ 地域移行に関わる保護者の意識調査(平成18年度)					
(2) 成果の積極的な普及・活用	(2) 成果の積極的な普及・活用		B	B	B	A	B
調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。 ① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載すること。また、調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図ること。	第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次より行う。 ① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載するとともに、必要に応じて関係団体等とのリンクを通じた情報の発信に努める。 また、全国的な利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図る。	● これまでの調査研究結果(概要)を、期間中、逐次、ホームページに載せてきた。 平成14年度以前分 70テーマ分 平成15年度分 16テーマ分 平成16年度分 21テーマ分 平成17年度分 25テーマ分 ● ニュースレターは、平成16年8月に創刊した。以来、年4回発行し、平成18年度末までに11回を発行している。 その中で、法人・施設の活動の成果のほか、研究成果(10回)を掲載している。	2.92	3.00	3.11	3.63	3.17
② 講演会等の開催	② 講演会等の開催		B	B	B	B	B
調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うこと。	ア 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うとともに、アンケートを実施し、評価を得る。	● 旧法人時には開催経験のなかった全国の知的障害関係職員を対象とした当法人主催の養成研修のセミナーを2種(福祉セミナー及び行動援護従業者養成研修中央セミナー)企画し、実施した。(後掲) また、地域の保護者等をも対象とした障害医療セミナー等を開催した。(後掲) これらのセミナー等において、外部講師の他に、当法人の職員が講師を務め、研究成果や知見等を披露した。 なお、終了後はアンケート調査を行い、次回に反映させた。	2.92	3.33	3.11	3.25	3.15

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
③ 各種研究会等を活用した普及全国的な各種研究会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及に努めること。	イ 関係団体の実施する講演会にプログラムの一つとして組み入れ、紹介できるよう努める。 ③ 各種研究会等への出席による普及各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及に努める。	● 地域の福祉団体等が主催する研修会等の講演に講師として招聘された際にはのぞみの園で得た研究等の知見の披露に努めた。 平成15年度 派遣回数 2回 4人 平成16年度 派遣回数 1回 2人 平成17年度 派遣回数 1回 2人 平成18年度 派遣回数 2回 4人 ● 各種の研究会や学会等に出席して成果の公表に努めた。 * 期間中の実績 ① 学会(8つの学会) : 22回、22人 ② 他団体(18団体)主催のセミナー等:22回、22人 ③ 県団体(6団体)主催の研究発表会: 13回、13人					
3 養成・研修	3 養成・研修		B	B	A	A	B
障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者(生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師)に関する養成及び研修を行うこと。	第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果を踏まえた養成・研修を基本とし、次により実施する。 (1)実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場として協力を行う。 (2)実施計画 中期目標期間における養成・研修の対象職種と対象数を踏まえたプログラムを作成し、各年度ごとのスケジュールを作成する。 実施に当たっては、研修生に対するアンケート調査を実施し、評価を得る。	● 旧法人では、福祉系大学等の学生や知的障害者関係施設等の従事者の養成の一環としての実習の受け入れを中心として実施してきたが、 新法人では近隣地域のみならず全国を対象とした養成研修セミナー等を開催することとした。(再掲) 特に、平成18年度には国の協力を得て、新たに障害者自立支援法の事業になった行動援護の従事者の養成のための中央セミナーを開催した。(再掲) ● 企画研究部は、①当法人が主催した養成研修事業、②群馬県等の他団体が主催した養成研修の受託事業、③福祉系大学等の単位実習等の受け入れや、④1日見学実習、⑤職員研修等を所掌しており、他の部所の協力を得て、多くを実施した。 特に、実習等の受け入れは、各部が受け入れて実施した。 ● 毎年度、年度末に実習校との打合せ会を行い、次年度の実習計画を立てて実施した。 ● 毎年度、定期的実施している養成研修に加えて、「福祉セミナー」として生活支援員を主として対象とした地域移行関係と看護師等を対象とした健康管理関係に、コースを分けて計画した。 ● また、実施に当たっては、必ずアンケート調査を行い、概ね好評を得た。 * 養成・研修事業の実施状況	2.92	3.11	3.67	3.75	3.36

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
		<p><当法人が主催した養成研修事業></p> <p>(1) 行動援護従業者養成中央セミナー 平成18年度 : 1回(コース)参加者 235人</p> <p>(2) 福祉セミナー 平成17年度 : 3回(コース)参加者 618人 平成18年度 : 2回(コース)参加者 281人</p> <p>(3) 障害医療セミナー 平成15年度 : 3回 参加者延べ230人 平成16年度 : 3回 参加者延べ299人 平成17年度 : 2回 参加者延べ224人 平成18年度 : 2回 参加者延べ138人</p> <p><当法人が実施した受託事業等></p> <p>(1) 群馬県障害者総合相談支援モデル事業(平成16年度、平成17年度)</p> <p>(2) 知的障害者移動介護従業者養成研修事業(平成16年度、平成17年度)</p> <p>(3) 群馬県行動援護従業者養成研修実施事業(平成18年度)</p> <p>(4) 平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業(平成18年度)</p> <p>(5) 障害者保健福祉推進事業(平成18年度)</p> <p>(6) 障害者総合相談支援事業(平成18年度)</p> <p><単位実習等の受入事業></p> <p>(1) 福祉系大学等の単位実習の受け入れ(後掲)</p> <p>(2) 1日見学実習の受け入れ(後掲)</p> <p>(3) その他 職員研修、警察学校や大学等への出前研修および医師や歯科衛生士等の異業種研修を実施</p>					
4 援助・助言	4 援助・助言		B	B	B	A	B
障害者支援施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うこと。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行うこと。	第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果に関する援助・助言を積極的に行っていくための方策を検討し、実践する。	● 援助・助言事業は、障害者支援施設の求めに応じて行う事業である。 平成18年度に入って、地域相談支援センターの開設を機に、当センターを窓口とした処理の方法を構築した。 なお、当年度は、障害者自立支援法の事業体系を他の施設に先駆けて実施(10月)したことに伴い、同法関係のケースが目立った。	2.92	2.78	3.00	3.75	3.11

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																																		
			H15	H16	H17	H18																																																			
		<p>* 実施状況(障害者支援施設関係) 平成18年度:総事業件数30件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営主体別:公営4、民営26 ・地域別:高崎市内1、群馬県内10、群馬県外19 ・経路別:来訪13、職員派遣要請9、電話等8 ・内容別:障害者自立支援法関係9、支援方法8、地域移行3、健康・医療2、養成・研修1、事業展開5、その他2 																																																							
5 その他の業務	5 その他の業務		A	B	B	A	B																																																		
前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。	前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1)知的障害者に対する診療業務を行う。	<p>● 当診療所は、平成14年1月に群馬県から有床診療所(13床)として許可を受けており、当施設の利用者のみならず、地域の知的障害者をも対象として、診療を行っている。 なお、保険医療機関としては、平成7年に承認を得ている。</p> <p>* 診療実績</p> <p><入院> 単位:件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>3,310</td> <td>—</td> <td>3,310</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>3,691</td> <td>—</td> <td>3,691</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>3,922</td> <td>—</td> <td>3,922</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>4,248</td> <td>—</td> <td>4,248</td> </tr> </tbody> </table> <p><外来> 単位:件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>17,403</td> <td>2,410</td> <td>19,813</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>15,396</td> <td>2,590</td> <td>17,986</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>17,387</td> <td>2,412</td> <td>19,799</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>19,056</td> <td>2,062</td> <td>21,118</td> </tr> </tbody> </table> <p><診療収入の実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>71,962千円(39,027千円)</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>79,549千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>87,731千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>98,768千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成15年度の()内は、独法化後(10月～)の内数である。</p>		利用者	一般	計	平成15年度	3,310	—	3,310	平成16年度	3,691	—	3,691	平成17年度	3,922	—	3,922	平成18年度	4,248	—	4,248		利用者	一般	計	平成15年度	17,403	2,410	19,813	平成16年度	15,396	2,590	17,986	平成17年度	17,387	2,412	19,799	平成18年度	19,056	2,062	21,118		収入金額	平成15年度	71,962千円(39,027千円)	平成16年度	79,549千円	平成17年度	87,731千円	平成18年度	98,768千円	3.58	3.33	2.89	3.75	3.39
	利用者	一般	計																																																						
平成15年度	3,310	—	3,310																																																						
平成16年度	3,691	—	3,691																																																						
平成17年度	3,922	—	3,922																																																						
平成18年度	4,248	—	4,248																																																						
	利用者	一般	計																																																						
平成15年度	17,403	2,410	19,813																																																						
平成16年度	15,396	2,590	17,986																																																						
平成17年度	17,387	2,412	19,799																																																						
平成18年度	19,056	2,062	21,118																																																						
	収入金額																																																								
平成15年度	71,962千円(39,027千円)																																																								
平成16年度	79,549千円																																																								
平成17年度	87,731千円																																																								
平成18年度	98,768千円																																																								

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>(2) 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p> <p>(3) 居宅の知的障害者に対する相談を行う。</p>	<p>● 福祉系の専門学校、大学等の学生の実習生の受け入れ事業は、広い意味での養成・研修と位置付け、積極的に受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習は、社会福祉士援助技術実習、保育士実習等の単位実習、1日見学実習等多岐に亘った。 ・ なお、期間中、平成16年度に受講料を上げた。 <p>* 実施状況(平成15年度～平成18年度) 注:平成15年度分は、旧法人分を含む。</p> <p>(1) 単位実習の受け入れ 社会福祉援助技術実習、保育士実習等 9種 168校、1,573人</p> <p>(2) 1日見学実習の受け入れ 大学、短大、専門学校、小中高等 11種 52校、3,282人</p> <p>(3) その他の見学 民生・児童委員、社協、学校、施設等 315件 4,645人</p> <p>● これまで、各部所において居宅の知的障害者及び家族からの相談に応じて来た。 平成18年度に入って、障害者自立支援法の施行に伴い、10月から地域相談支援センター「サポートパルやちよ」を開設した。 これに伴い、集計の方法などを変えた。</p> <p>* 18年度の相談受付状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談件数…71件(36件) ○ 経路別内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話:33件(12件)、来所:14件(14件) 訪問:5件(3件)、文書:3件(3件)、その他:16件(4件) 計 71件(36件) <p>※ ()内は、利用者の家族等からの相談件数であり内数である。</p>					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表	6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表		B	C	B	A	B
サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設け、利用者の支援状況等について定期的な評価の実施と評価結果の公表を行うこと。	サービスを適切に提供する観点から、第三者評価機関を設ける。 (1) 第三者評価機関 有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会により、利用者の支援状況等について、評価の実施と評価結果の公表を行う。 (2) 実施方針 評価委員会は、原則年1回実施する。	● 平成18年3月に開催された有識者、保護者及び地域代表等の第三者からなる委員会で、事務局が作成した評価基準案を一部修正の上決定し、同基準により群馬県の認証する民間の第三者評価機関が4月～5月に実地評価を行った。 その結果についての調査報告書が、6月7日の同評価委員会に提出され、審議され、第三者評価委員会の評価として決定された。その結果は、ホームページで公表した。 ● これまでの開催状況は、次のとおり。 第1回 平成16年8月3日 第2回 平成18年3月3日 第3回 平成18年6月7日	2.83	2.44	3.22	4.00	3.12
	(7 電子政府化について)		B	B	B	A	B
	7 電子政府化については、政府及び厚生労働省の電子政府構築計画における独立行政法人のあり方に則し、各事業の業務の整理・合理化を踏まえ、年度計画に基づき対応する。	● 法人内の業務にあたっては、メールやグループウェアシステム等の活用により、ペーパーレス化等業務の合理化を図った。 また、当法人からの情報発信は、ホームページにより行っている。 なお、アクセス数は、年間3万件から4万件となっており、独立行政法人化した年度と障害者自立支援法の施行の年度に増加した。	3.00	3.00	3.00	4.00	3.25
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画		B	B	B	A	B
通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。 1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を38%以上にすること。	1 予算 別紙1のとおり	● 予算について ・ 当法人は、国からの運営費交付金と自己収入等で事業を実施しており、総事業費は人件費(退職手当を含む)等の一般管理費や利用者の生活を支援するために必要な事業費で構成されている。	3.17	3.22	3.00	4.00	3.35

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
<p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>2 収支計画 別紙2のとおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の予算は、中期目標・計画の目標である①「一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの)の最終年度(平成19年度)の額を特殊法人の時(平成14年度)に比べて13%以上縮減」と②「総事業費に占める自己収入の比率を38%以上」を目標として、算定ルールにしたがって作成した。 当初の計画に比して、地域移行予定者数の減、予定外の退職者の増等による変動があったものの、人件費の縮減等により、所期の目標を達成するとして予算が作成できた。 なお、自己収入についても、総事業費の自己収入の比率の38%以上の目標は、現時点(予算上、38.8%)においても目標を達成できるものと思われる。 <p>● 収支計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度、予算に従って、セグメント毎の収支計画を立てた。 収支計画に従って、事業を執行した。その際の経費は費用進行基準により支出した。 期間中、平成16年度には予定以上の退職者の増と経常経費の増嵩による不足額合わせて120,406千円が、平成17年度には借入金返済分等を含めて119,832千円の不足額が生じたため、平成16年度には70,000千円、平成17年度には49,832千円の年度を越える短期の借入れを行った。いずれも、人件費等の縮減により、翌年度早々に償還した。 さらに、平成18年度には障害者自立支援法に基づく介護給付費等が請求月から2ヶ月後の入金となったことから、年度末に一時的な不足額が見込まれたため短期の借入れを行ったが、年度内には償還した。 なお、平成16年度の収支決算における不足額120,406千円は、費用進行基準の扱いによって、そのまま繰越欠損金とされた。 一方、各年度における収支の状況を見ると、平成15年度は国家公務員の給与改定の引き下げ等に伴う人件費の減額相当分82,653千円が収益化されなかったため、運営費交付金債務として平成16年度に繰り越され、平成16年度に収益化され費消した。 					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	3 資金計画 別紙3のとおり	<p>また、平成17年度には、人件費等の縮減により生じた繰越金81,863千円も運営費交付金債務として翌年度に繰り越されたが、翌年度に収益化して経費に充てた。</p> <p>また、平成18年度の人件費の縮減による繰越金317,217千円は、平成19年度の運営費交付金債務として繰り越された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上により、これまでの繰り越し欠損金120,406千円は平成19年度に特別な事情が無い限り解消できるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ● 資金計画について これまでの期間中、予定外の退職者による退職手当額の増嵩により年度末に資金不足となったため短期の借入れを行ったが、給与の縮減や一般管理費等の縮減により、翌年度早々あるいは年度内には償還した。 					
	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 500,000,000円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>(1)運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足に対応するため。</p> <p>(2)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な労働災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 短期借入金の借入状況 これまで(平成18年度まで)の期間中、短期借入は3回行った。 そのうち、年度を越える借入は平成16年度と17年度の2度行い、年度内の一時的な借入は1度行った。 <p>前者は翌年度の年度当初に、後者は年度内に、それぞれ償還した。</p> <p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定外の退職者に伴う退職手当の増に因り、70,000千円を借り入れた。 <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度同様に、退職手当の増に対応するため、49,832千円を借り入れた。 <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法に基づく介護給付費等が請求月から2ヶ月後の入金となったことから、年度末の一時的な資金不足のための借入を行ったが、年度内には償還した。 					
	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<ul style="list-style-type: none"> ● なし 					

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	第6 剰余金の使途 1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流 2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入 3 施設入所者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み 4 退職手当(依願退職等)への充当	● 未定					
第5 その他業務運営に関する重要事項 通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要事項は、次のとおりとする。	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項						
1 人員の適正配置により、業務運営の効率化を図ること。	1 人事に関する計画		A	A	A	A	A
2 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行うこと。	(1)方針 障害者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。 (2)人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の90%とする。 (参考1)職員の数 期初の常勤職員数 310名 期末の常勤職員数の見込み 279名	● 入所利用者の減や地域から求められる新たなニーズに対応するため、寮の再編や部や課の縮小・統合を図る等組織の見直しを図りながら、職員の配置を変更するなど適正な配置に努めた。 さらに、18年度の10月には、新たな障害者自立支援法の新しい施設・事業体系に対応するための組織の見直しを行い、職員の配置を変更し、これらにより、適正な配置ができた。 ● 第1の1の(1)の②のとおり ● 平成19年度当初の常勤職員数は282人で期初(平成15年度)の▲91.9%となっており、19年度中も定年退職者があることから目標を達する見込みである。 (参考1) 職員の数 平成15年度 期初 : 307 人 平成19年度 期初 : 282 人	3.67	3.89	3.56	4.00	3.78

中期目標	中期計画	暫定評価期間(平成15年度～18年度)の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価														
			H15	H16	H17	H18															
	(参考2)中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,145百万円	(参考2)中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み(百万円) 平成15年度(10月～) 実績 : 1,492 (年度計画 : 1,630) 平成16年度 実績 : 2,926 (年度計画 : 3,068) 平成17年度 実績 : 2,752 (年度計画 : 2,996) 平成18年度 実績 : 2,584 (年度計画 : 2,823) 平成19年度(見込み) 2,522 (年度計画 : 2,760) 総額 12,276 (年度計画 : 13,277)																			
3 施設整備や改修等を行う場合には、規模や経費の水準等について、利用者への適切な処遇の確保に留意しつつ、社会経済情勢を踏まえた内容とすること。	2 施設・設備に関する計画		—	—	B	A	B														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容 <small>(単位:百万円)</small></th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水本管工事</td> <td rowspan="3">101</td> <td rowspan="3">17年度 施設整備費 補助金</td> </tr> <tr> <td>エネルギーセンターの整備</td> </tr> <tr> <td>就労支援施設の整備</td> </tr> <tr> <td>農芸支援棟新築工</td> <td>50</td> <td>18年度 施設整備費 補助金</td> </tr> <tr> <td>活動支援棟その他 改修工事</td> <td>68</td> <td>19年度 施設整備費 補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については、中期目標期間中に実施する独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金の金額である。</p>	施設・設備の内容 <small>(単位:百万円)</small>	予定額	財源	給水本管工事	101	17年度 施設整備費 補助金	エネルギーセンターの整備	就労支援施設の整備	農芸支援棟新築工	50	18年度 施設整備費 補助金	活動支援棟その他 改修工事	68	19年度 施設整備費 補助金	<p>● 施設内の建物・構築物には老朽化が進んでいるものが多いが、これらは緊急度が高いものから整備し、一方入所者の地域移行に結びつく施設関係の整備を優先させることを基本に整備してきた。 特に、18年度に整備した農芸支援棟(椎茸ハウス)では、年度末からの菌床による栽培が始まり、19年度に入って出荷ができるようになった。 今後は、このしいたけ栽培を通じて、就労系のサービスを展開するなど利用者の自立の促進に努めることとしている。</p>			3.00	3.88	3.44
施設・設備の内容 <small>(単位:百万円)</small>	予定額	財源																			
給水本管工事	101	17年度 施設整備費 補助金																			
エネルギーセンターの整備																					
就労支援施設の整備																					
農芸支援棟新築工	50	18年度 施設整備費 補助金																			
活動支援棟その他 改修工事	68	19年度 施設整備費 補助金																			
	3 積立金処分にに関する事項 なし	● なし																			